



エコ・ファーストの約束(更新書)

～ 環境先進企業としての地球環境保全の取り組み ～

環境大臣 伊藤信太郎 殿

2024年6月18日
西松建設株式会社 代表取締役社長

細川雅一

(2024年6月26日就任)

私たち西松建設グループ(以下、「当社」)は、自然環境と共生する建設事業者としての社会的責任を果たすため、以下の取組みにより地球環境の負荷低減に努め、「健全な地球環境」を次世代へ継承してまいります。

1. カーボンフリーを追求し、2050年カーボンニュートラルを目指します。

■スコープ1+2 ▲54.8%(2030年度目標 2020年度比)

- RE100でコミットした高水準の再生可能エネルギー電力の使用(2030年度までに全電力の77%を再エネ化)をはじめ、エネルギーの省力化・効率化に資する当社の技術(N-TEMS)や次世代型脱炭素燃料(RD、GTL)、GX建設機械などの導入により、スコープ1+2の温室効果ガス排出量を半減し、SBTWB2℃認定を大幅に上回る削減を実行します。
- スコープ1,2の温室効果ガス排出量および削減効果の定量的な把握をし、取組みに関する情報を開示します。

■スコープ3(カテゴリー11) ▲27%(2030年度目標 2020年度比)

- 設計施工案件においてZEB設計を推進することにより竣工引渡し建物の運用段階における温室効果ガス排出量削減を図り、SBTWB2℃認定を大幅に上回る削減を実行します。
- スコープ3(カテゴリー11)の温室効果ガス排出量および削減効果の定量的な把握をし、取組みに関する情報を開示します。

■グリーンエネルギー 発電量 108千MWh(2030年度目標CO₂削減相当量40,000t-CO₂)

再生可能エネルギー発電事業を全国で展開し、グリーンエネルギーを創出します。

2. 自然に関連する依存や影響を把握し、生物多様性保全活動を実践します。

■生物多様性配慮項目を容易に特定できる当社独自の「生物多様性ガイドブック」「環境管理点検表」に基づき、すべての施工案件において着工前に生物多様性に配慮すべき保全活動を特定し、環境負荷が少ない施工を行います(実施率100%)。

■30by30アライアンスの一員として、30by30目標に貢献するため、生物多様性に富む社有林の自然共生サイト認定を目指します。また産・官・学など多様な主体との連携と協働により、世代を越えたサンゴの保全活動を継続します。

3. 循環型社会の実現に向けて、3R活動を推進します。

■計画段階から3Rを推進し、特定建設資材廃棄物を含む廃棄物のゼロエミッションを目指します。

廃棄物の発生段階では当社独自の分別ルールを徹底し、特に廃プラスチックは種類毎の分別の精度を高め最終埋立処分量を削減します。

(最終埋立処分率を2030年度に2.5%未満、2050年度にゼロ)

■資源の有効利用を推進するため、電子マニフェスト利用率100%を維持します。

■全てのオフィスにおいて、「廃棄物の分別」、「事務用品の環境配慮製品の購入」、「余剰什器等の寄贈」など、社員一人ひとりが3Rを推進します。

4. 地域貢献活動や環境教育を通して、環境保全への意識・知識の向上を図ります。

■当社社員が主体となって、富士山やびわ湖における環境保全活動を行うほか、市民、学校などの社外の方々に対する環境学習の場を提供するなど、様々な主体と連携した地域の環境保全に資する取組み・支援を実施します。

■全社員に向けた有識者による環境セミナーの開催、環境法規制研修等の教育を毎年、実施します。またeco検定の取得を推進し、社員の90%の取得率を目指します。

5. サステナブルファイナンスの積極的な活用により、気候変動をはじめとした環境課題の解決に貢献します。

■西松-Vision2030で掲げた「安心・活力・つながり」のある価値を社会に提供するため、サステナブルファイナンスの活用による資金調達を行い、様々な主体とともに環境課題の解決に貢献します。

西松建設グループは、上記取組みの進捗状況を適宜、
統合報告書またはホームページにより公表するとともに、環境省へ報告致します。

まかせられる人が、いる。



NISHIMATSU